

応募していただいた事業者は  
市 HP などで PR します!!

## 日立市の新たなご当地グルメに！

# 市の食材を使った「あんかけ料理」をメニュー化する事業者を募集

10月に県が開催するグルメフェス「シン・いばらきメシ総選挙2024」に向けて、市では日立商工会議所や地域の事業者と連携し、「HITACHI ブランドあんかけ飯」を開発しました。これを契機に、日立市の新たなご当地グルメとして「日立市産の旬の食材を使用したあんかけ料理」を提供していただき、PRしていくため、メニュー化する市内の飲食店事業者を募集します。

**対象** 市内飲食店事業者（キッチンカー含む）

### 応募要件

- 「日立市産の旬の食材を使用したあんかけ料理」を通年提供する。
- あんかけ料理は、ご飯物に限らず、麺類などに自由にアレンジ可能
- 既にメニュー化している事業者も応募可能

**申込締切** 7月21日(日)まで \*先着50店舗にのぼり旗配布  
締切以降も随時受け付けます。

**申込方法** 申込みフォーム（右記QR）から申し込んでください。

**問合せ** 観光物産課 ☎ 内線 482



日立市エントリーメニュー  
「HITACHI ブランドあんかけ飯」  
久慈浜しらす、茂宮かぼちゃなどの  
旬の食材を使用したあんかけ料理

シンいばらきメシ総選挙2024  
について、詳しくは右記QRを  
ご覧ください。

県 HP ▶



PR  
動画 ▶



## きれいな海をみんなで守ろう

# ビーチクリーンキャンペーンに参加しませんか

7月13日(土)の海水浴場オープンに向け、市内6つの海水浴場にボランティアが集まってごみ拾いなどを行う「ビーチクリーンキャンペーン」を実施します。キャンペーンに参加して、日立市のきれいな海をみんなで守りましょう。

**とき** 7月6日(土) 午前8時～

**ところ** 伊師浜海水浴場、川尻海水浴場、  
会瀬海水浴場、河原子海水浴場、  
水木海水浴場、久慈浜海水浴場

\*申し込みは不要です。当日、各海水浴場駐車場（河原子  
海水浴場は北浜駐車場）にお越しください。

**持ち物** 軍手

**その他** 荒天などの理由により中止になる  
場合があります。中止の場合は、7月5  
日(金)の午後3時以降に市 HP や市観光物  
産協会 HP でお知らせします。



市 HP



観光物産協会 HP

**問合せ** にぎわい施設課 ☎ 内線 474 FAX 24-1713



参加者に  まちのコイン 300タッチ  
プレゼント!

# 認知症の方を介護している方へ 見守り支援サービスをご利用ください

## GPS 端末を装着する専用靴の購入費助成

介護保険制度の福祉用具貸与「認知症老人徘徊感知機器（GPS 端末）＊」を活用する方が、GPS 端末を装着する専用靴を購入する場合、購入費の一部を助成します。希望する方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。

＊認知症などにより行方が分からなくなった時に、ご家族がスマートフォンなどで居場所を確認できる機器



**対象** 要介護（要支援）認定を受けた認知症の方を介護している家族など

**助成額** 専用靴の購入費の9割（最大10,000円）

**申請方法** GPS 端末の貸与開始後、必要書類を高齢福祉課へ

詳しくはこちら



## 徘徊 SOS ネットワーク

認知症の方の行方が分からなくなった場合に、市から市内の協力機関などにFAXを送信し、日々の業務の中で行方不明高齢者の見守りを強化します。ネットワークの利用には事前登録が必要です。

詳しくはこちら



## おかえりマークの配布

登録番号が記載された「おかえりマーク」シールを対象者の衣類などに取り付けることで、行方不明時に登録番号からご本人を特定し、速やかにご家族へ連絡することができます。

詳しくはこちら



問合せ 高齢福祉課 ☎内線 246 FAX 24-2281

## 事業者の皆さまへ 地域で支え合う環境づくりのために

# 「認知症の人にやさしい事業所」の認定を受けませんか

県では、認知症の方とその家族が安心して生活できるまちづくりを進めるため、「茨城県認知症の人にやさしい事業所」を認定する事業を行っています。銀行やスーパーなどの事業所が、認知症の方にやさしい対応や声かけなどを行うことで、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができます。ぜひ認定にご協力ください。

### 認定までの流れ

「認知症サポーター養成講座」を従業員1人以上が受講  
＊講座の詳細は右記QRをご覧ください。



県HPから申請



認知症サポーターの配置、業務を通じたやさしい対応の実施（声かけ、見守り支援など）



認定証とステッカーを店舗に掲示

＊認定事業所は県HP（上記QR）で確認できます。



ステッカー

認知症の方にやさしい事業者であることをアピールできる

認定の  
メリット

社員教育などで認知症を学びきっかけとなる

企業としてSDGsへの取組の一環になる

県HPで積極的にPRできる

問合せ 高齢福祉課 ☎内線 246 FAX 24-2281